

緊 急 要 望 書

板橋区は平成28年度保育所等の受け入れ児童数定員を602名の増とし、23区の中で4位の拡大に取り組みられました。しかしながら平成28年度第1次申し込みの待機児童数は1、246名と大変に多い結果となりました。課題解決のためには、地域の実情や利用者の視点に立ったきめ細かな支援策が重要と考えます。保育人材を確保するための処遇改善など総合的な取り組みを推進するとともに、即効性ある受け皿の確保などを講ずることが必要です。区は、必要な予算の確保を含め、早急に待機児童の解消に取り組まれることを強く求め以下要望いたします。

記

1. 0、1、2歳児の受け皿確保と「新3歳の壁」解決にむけて
 - (1) 家庭福祉員の増員・小規模保育など多様な保育サービスの更なる拡充
 - (2) 小規模保育の年齢・定員要件の弾力的運用
 - (3) 地域インフラ（空家・空き商店街など）を活用した受け皿整備
 - (4) 3歳児以降の受け皿として連携施設の確保を推進する
2. 利用者支援事業（コンシェルジュ）の機能強化
3. 公有地（国有地、都有地、区有地等）等の優先的な活用拡充・強化
定期借地制度の活用、区施設等の活用を含め低廉価格で保育所が設置できるよう取り組む
4. 幼稚園の預かり保育への支援強化
5. 保育士のさらなる処遇改善
 - (1) 賃金の引上げ
 - (2) 職責に応じた研修などキャリアアップ等の支援強化
6. 保育士が働きやすい環境整備
 - (1) 短時間正社員制度の更なる推進（潜在保育士を含めた保育士の確保）
 - (2) 育児休業取得の推進（保育士の離職原因トップ・妊娠、出産）
 - (3) 保育士の子どもの優先入所
7. 事業所内保育所の設置の促進・拡充